



様式第11号 (第28条関係)

許可 第 13 号

許 可 書

住所 川越市下赤坂627-7

氏名 株式会社 遠藤商会

代表取締役 遠藤 孝一 様

法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名

第46条第1項

国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第46条第2項の規定により

第47条第1項

下記の通り許可する。

平成22年3月26日

国分寺市長 星野 信夫

記



収 集 運 搬 業	処 分 業
1. 取り扱う一般廃棄物の種類 塵芥・紙屑	処分業欄記載無し 以下余白
2. 業者番号 第10号	
3. 許可の有効期間 平成22年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	
4. 収集・運搬の区別 収集・運搬	
5. 運搬先 国分寺市清掃センター	
6. 作業場所 搬入許可第11号第3の収集場所のと おり	
7. 許可条件 関係法令の遵守, 実績報告書の提出 許可内容変更の場合の報告	

この許可について不服があるときは、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に書面で、国分寺市長に異議申し立てをすることができます。

処 理 欄			
変更の年月日及び文書番号	件 名	変 更 内 容	印
平成 年 月 日 第 号			